

基本計画の体系

1 計画の目的

新環境基本計画は、京都府が目指す環境像・社会像を明らかにするとともに、その実現のために推進すべき施策の方向を示すことを目的に策定。

2 計画の性格

新環境基本計画は、「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業などの指針となるもの。

3 計画期間

21世紀半ば（2050年頃）の京都府が目指すべき環境像や将来像を展望しながら、近未来のおおむね2020年度を目途として取り組んでいく施策の目標と施策展開の方向を明示。

京都府が目指す環境像・社会像

- 温室効果ガスの排出量が80%削減された「低炭素社会」の実現
- 低炭素社会に適応した新しいライフスタイルとまちづくりの進展
- 京都の技術や文化、人材を活かした低炭素型産業の発展
- 自然や文化と調和し共生する地域社会の実現
- 安心・安全で環境への負荷が少ない循環型社会の実現

環境施策の基本方針

持続可能な社会の実現をめざして、京都の知恵と文化を活かし、自然と共生する美しい都市(まち)と美しい地域(むら)を創る

環境施策の基本方針

- 1 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
- 2 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進
- 3 限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの推進
- 4 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
- 5 地域別の施策の展開方向

計画の推進

- ①府民、NPO、企業、大学等との協働
- ②人材の育成
- ③様々な分野の政策の連携と統合
- ④計画の推進と実効性の確保

施策の目標

1 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進

(目標)

- ①京都府内の温室効果ガス排出量を、平成42年度（2030年度）までに、平成2年度（1990年度）と比べて40%削減することを中期的な目標とします。
- ②この中期的な目標を着実に達成するために、中間年である平成32年度（2020年度）までに25%の削減を目指します。
- ③京都府内各地域の特性を活かして、化石燃料に依存することなく快適な府民生活や活発な産業活動が可能となる社会・経済モデルを創ります。

2 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進

(目標)

- ①府民が自然に親しむ場や機会を充実させるとともに、自然との共生の中で育まれてきた地域固有の文化や景観、暮らしの知恵などを継承し発展させます。
- ②府民協働により絶滅のおそれのある野生動植物の保全回復を進めるとともに侵略的外来生物の防除や増えすぎた野生鳥獣の個体数管理を行います。

3 限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの推進

(目標)

- ①府民生活や産業活動の中に、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の考え方や仕組みを浸透させ、廃棄物の発生量や最終処分量を抑制します。
- ②廃棄物の不法投棄を撲滅します。

4 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

(目標)

- ①京都府域の大気、水質、土壌などの総合的な環境管理を強化し、全ての環境基準を達成します。
- ②戦略的環境アセスメントを導入するとともに、環境リスク事案の発生の未然防止等により、環境負荷を低減します。

5 主な地域別の施策の展開方向

<丹後地域の環境特性>

・「丹後海と星の見える丘公園」、「丹後上世屋内山自然環境保全地域」、「山陰海岸ジオパーク」など、地域の自然資源を活かして多彩な体験型環境学習を提供できる施設や施策が整いつつある。

<中丹地域の環境特性>

・福知山、舞鶴、綾部の都市地域や長田野、綾部等の工業団地、舞鶴港湾地域などでは生活や産業活動による環境負荷の低減を図るため、廃棄物の減量化や適正処理、資源循環管理などの取組が先駆的に進められている。

<南丹地域の環境特性>

・京都都市圏の外延部に位置し都市化が進行する地域と、森林や農地が大部分を占め人口の過疎化・高齢化が進む地域とが併存している。

<京都都市圏の環境特性>

・北山、西山、東山の三山に囲まれ、京都盆地の中央を鴨川が貫流する山紫水明の地であり、京都都市圏の中心部を形成する既成市街地を中心に、町家や打ち水など、自然と共生する生活文化や暮らしの知恵が継承されている。

<山城地域の環境特性>

・けいはんな学研都市においては、国際的な研究開発拠点としての発展可能性を最大限に発揮しながら、最先端の環境関連技術などの研究開発や新産業の創出に向けた取組が行われるとともに、「持続可能なモデル都市づくり」が進められている。

主な施策展開の方向

- 家庭における省エネルギー・創エネルギー対策の推進
- 事業活動における対策の推進
- 運輸交通に関する対策の推進
- 森林による二酸化炭素吸収源対策の推進
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 低炭素社会に適応した環境産業の振興
- 環境配慮商品等の購入促進
- 環境学習の推進
- 地域の特性を活かした持続可能な社会・経済モデルの構築
- 地球温暖化への適応策の推進
- 京都議定書誕生の地から世界への情報発信

- 自然とのふれあいの機会の充実
- 生命を育む自然の保全と創出
- 生物多様性の保全

- 廃棄物の発生量・最終処分量の削減
- 廃棄物の適正処分
- 不法投棄等の撲滅

- 大気・水環境の保全
- 生活環境の保全

- 里海・里山・里地など、丹後の自然を守り活かす地域づくり
- 環境を軸にした農林水産業や観光など地域産業の再構築
- 再生可能エネルギーやバイオマスの活用による新産業の創出

- 由良川や舞鶴湾の豊かな自然環境と調和した地域づくり
- 農山村の生活文化を守り伝えるエコ・ツーリズムの展開
- 工業団地を中心とする資源循環型システムの確立

- 丹波高原の豊かな森林資源の保全と活用
- 地域資源循環型農業の先進地づくり
- 地域の自然と文化と生態系を守る協働活動の展開

- 低炭素社会に適応した都市政策の推進
- 自然と共生する新しいライフスタイルの提案
- 大学・企業等の力を結集した先端環境技術の開発促進

- 地域の歴史文化を伝承する自然環境の保全と継承
- けいはんなエコシティの推進
- 住民協働による多様な環境保全活動の展開